

音楽鑑賞教育に関する基礎的研究

今 由佳里*

(2013年10月22日 受理)

A Preliminary Study of Music Appreciation

KON Yukari

要約

キーワード：鑑賞、音楽科授業、小学校、能動的な鑑賞学習

多様な音楽が溢れる現代社会において、音楽を聴くということ、そして学校における音楽鑑賞教育とはどのような役割を果たすことができるのであろうか。

音楽を鑑賞するという行為は、流される音に身を委ねてただ聴取するだけでも私たちに心地よい感覚をもたらすものである。これが本来の音楽鑑賞の楽しみ方かもしれない。しかし、その音楽の内容について理解し、吟味できるようになると、さらに違った角度から音楽の味わいを楽しむことが可能となる。その聴取のきっかけをつくりだす場が、学校教育の音楽の授業ではなからうか。

日本の鑑賞授業は、教師が作品に対する解説を行い、その後CDを鑑賞、子どもたちが鑑賞した楽曲作品に対して感想を記述するという学習パターンがこれまで往々にして行われてきた。しかしながら、このような学習は、子どもたちが受け身になりがちであり、活発な学習活動へと展開しづらいという課題が見受けられる。本稿では、近年の日本の鑑賞授業について『教育音楽小学版』から実践例を取り上げ、分析・検討を行った。現在の学習内容を見ると、子どもたちの学習活動がこれまでの受動的な鑑賞学習から能動的な鑑賞学習へと転換しつつあるという傾向に気づかされるものであった。

本稿では、音楽科における鑑賞学習の傾向と課題を明らかにし、学校教育における音楽鑑賞教育の意義について考えていきたい。

はじめに

近年、筆者は欧州を中心とした諸外国において音楽授業を観察する機会に恵まれている。そ

* 鹿児島大学教育学部 准教授

ここでは、日本とは全く異なった視点からの学習活動が展開されており、日本の音楽教育へ示唆をもたらすものではなからうかと感じる場面にたびたび出会っている。

2013年1月、筆者はスイス・ジュネーヴ州の公立小学校において Concert Scolaire と呼ばれるスイス・ロマンド管弦楽団による学校コンサートの鑑賞事前学習を観察する機会に恵まれた。そこで目にした活動は、子どもたちが作品の登場人物になりきってパントマイムをしたり、音楽にあわせて演劇をしたり、登場人物の女性が披露するスペインの伝統的な踊りを真似て踊るなど、作品に対して能動的に向き合う学習活動であった。言い換えれば、子どもたち自らが作品に入り込む鑑賞授業なのである。

日本の鑑賞教育は子どもたちが受け身になりがちであり、学習の展開においても内容が活発に発展しづらく、教師にとって扱うことが難しい学習領域という声を度々耳にしてきた。このような状況を打開するため、現在様々な試みが教育の場でなされている。本稿では、近年の日本における鑑賞教育の傾向を探るため、『教育音楽小学版(2012.4 - 2013.3)』に掲載されている鑑賞指導事例を取り上げ、その内容を検討し、鑑賞がもたらす教育的意義について考察を進めたい。

1. 学校教育における「鑑賞」教育の意義

音楽を鑑賞するという行為は、如何なる意味を有しているのだろうか。川原浩は「鑑賞」とは、主観的な面と客観的な面が含まれるものであると提唱している。主観的な面とはいわゆる自己の感覚的なものであり、感情的に楽しんで鑑賞する行為を指している。その反面客観的な鑑賞とは、その作品に含まれている価値を判断しつつ知性的に鑑賞する行為であり、両者が融合統一された行為が望ましい鑑賞のありかたであると定義している。

さて、一般的に「鑑賞」という行為には、3つの段階が含まれていると言われている。第一に「音楽を感覚的につかむ」感覚的な段階、そして第二に「音楽の内容を理解する」知覚的な段階、そして最後は「音楽に関して価値判断をする」という感覚と知覚が融合した段階と位置づけられる。従来の日本の鑑賞学習を批判的に考察すると、「音楽を感覚的につかむ」「音楽の内容を理解する」という段階にとどまった学習が行われていたのではなからうか。音楽をさらに理解し、吟味するためには「音楽に関して価値判断をする」段階も必要となってくるであろう。そして、そのような「鑑賞」学習のきっかけをつくるのが学校音楽教育の場なのである。

2. 鑑賞指導実践事例の分析と考察

ここで近年の全国的な音楽鑑賞教育の傾向を探るため、2012年4月から2013年3月にかけて『教育音楽小学版』に掲載された鑑賞指導実践事例から鑑賞の実践を抜き出し、その内容を表1にまとめる。なお音楽科の鑑賞では、作曲者により作曲された作品を鑑賞する学習と、子どもたちが表現あるいは創作した作品を相互に聴きあう2パターンの鑑賞学習があるが、本稿

では前者の作曲者が作曲した楽曲作品の鑑賞のみに視点を置いて実践例を抽出している。

表1：『教育音楽小学版』2012.4-2013.3 音楽科指導事例に見られる鑑賞教育の授業内容一覧

No.	タイトル（執筆者）	学年	鑑賞曲名	内 容
1	音楽しなくなった！と 子どもが気づく時（篠澤 章子） 2012年5月、6月	4	《ファラント ール（ビゼー 作曲）》	一斉指導では、子どもの右手に赤のカード、左手に青のカードを持たせ て鑑賞を行っている。教師は「“王の行進”では赤カード、“馬のダンス” では青カードを上げてくださいね」と指示し、音楽の特徴を聴き分けて いるか判断している。次にグループに分かれて同様にメロディーを聴き 分ける学習を行っている。2つの旋律が交互に表れたり、重なり合っ て表れたりする「音楽を形づくっている要素」を理解するための学習活動 が行われている。
			《クラリネッ トポルカ》《 アイアイ》《 剣の舞》《ス ケートをする 人々》	「音楽づくり」に関連した鑑賞学習。音楽の仕組み「問いと答え」の3 つのパターンが表れる楽曲を鑑賞。パターン1“対照”を聴きとる教材 としては《クラリネットポルカ》、パターン2“模倣”を聴きとる教材 として《アイアイ》、パターン3“合の手”を聴きとる教材として《 剣の舞》を鑑賞。さらに、様子を“対照”からイメージし、「はやさ」 や「リズム」を感じ取る教材として《スケートをする人々》を鑑賞して いる。
2	伝統文化を音楽授業に （柳井眞由美） 2012年5月	6	《春の海（宮 城道雄）》	国立教育政策研究所の指定を受けて「伝統文化教育」を重点的に実施。 福山市は、箏の生産日本一を誇る土地柄のため、総合的な学習の時間と 社会科との関わりを持った音楽授業を展開。 箏のゲスト・ティーチャーを招聘した生演奏による鑑賞授業。その後《 さくら さくら》《かぞえうた》の体験演奏。
3	「音楽って楽しい！」 「音楽が好き！」を目指 して（米村裕美） 2012年6月	3	《アルルの女 （ビゼー）》 第1組曲から 〈かね〉	作品を鑑賞する前に、楽曲名から予想される作品の雰囲気について予測 する活動を取り入れている。子どもたちは「鐘の音がするからゆっくり だよ」や「学校のチャイムは大きい音だよ」など、鑑賞する前に作品の イメージを膨らませている。鑑賞の際には、予想があっていたり違って いたりすることに気づくたびに子どもたちが様々な反応を示している。

以下に、取り上げた実践事例の特徴を4つの視点からまとめる。

(1) 「わかる」と感じる鑑賞学習活動

音楽を鑑賞する場合、流されている音楽に耳を傾けて音楽の美しさを感じ取り、心地よい気分を味わえることが本来の音楽の聴き方かもしれない。しかしながら、教育の場ではそこからさらに一歩踏み込んで子どもたちに「わかる」と感じる場面をつくりだし、より音楽を理解し、吟味する力を養うことが必要となってくることであろう。

事例1「音楽しなくなった！と子どもが気づく時（篠澤）」では、ビゼー作曲《ファランドール》の2つの対照的な主題“王の行進”と“馬のダンス”について、旋律を聴きわける学習例が掲載されている。子どもたちは、右手に赤のカード、左手に青のカードを持って鑑賞の授業に臨んでいる。教師は「王の行進」では赤カード、“馬のダンス”では青カードを上げてくださいね」と指示し、子どもたちが楽曲中に表れる対照的な旋律を聴き分けているか判断している。次にグループに分かれて同様にメロディーを聴き分ける学習を行うが、ここではカードではなく自らが立ったり座ったりすることで、2つの旋律が交互に表れたり重なり合ったりして楽曲中に出現することを確認している。現行の学習指導要領音楽科に記載されている「音楽を形づくっている要素」を理解することを意識した鑑賞活動である。

事例6は、サン＝サーンス作曲の《動物の謝肉祭》より、速度が対照的なくカンガルーとくカメの作品を取り上げている。授業では、子どもが楽曲の「気づき」について、発表する場を意図的につくりだした鑑賞学習が行われている。カンガルーとカメという、子どもたちにとってイメージしやすい動物の名前が冠された2小曲を取り上げることによって、子どもたちはその動物が有する動きの特徴に関連して、楽曲に表現されている音楽的要素や特徴を感じ取り、発言している。また、自分の感じ方や考え方をクラスメートと共有することによって、多様な視点から楽曲を鑑賞することができている。

これまで日本において往々にして行われてきた鑑賞授業は、作品を聴いて感想を書くという活動スタイルが典型的であったのではなかろうか。しかしながら事例1のように、作品の特徴を学習し、子どもたちが楽曲鑑賞中そのメロディーを自ら聴き分ける活動を導入することによって、これまでの音楽鑑賞授業とは異なり、作品の音楽的要素について「わかる」という充実感を味わうことができる教育的に意義深い学習内容になると考えられる。そして、その特徴こそが音楽を美しくしている要素のひとつであるということを理解することによって、音楽鑑賞の味わい方は異なってくるのである。さらに、「わかる」という時間があることによって、子どもたちは授業に能動的に取り組むようになれるのではなかろうか。

(2) ゲスト・ティーチャーを招聘した鑑賞授業

近年、“アウトリーチ”という言葉を目にする機会が増えたが、ゲスト・ティーチャーを招聘する学習形態もこの活動の一環と位置付けられることであろう。アウトリーチとは、英語の outreach に由来する言葉で「外に手を伸ばす」という意を有している。それは演奏家らが「外に手を伸ばす」こと、すなわち「外に出かけていく」という意に捉えられる。学校教育では、

1998年に告示された学習指導要領の「総合的な学習の時間」導入によって、このアウトリーチ活動が教育の場に盛んに取り入れられるようになってきた。¹

事例2「伝統文化を音楽授業に（柳井）」は、箏の演奏者をゲスト・ティーチャーとして招聘した音楽授業である。本事例の執筆者は、箏の生産日本一を誇る福山市の小学校で勤務している。またこの小学校は、国立教育政策研究所の指定を受けて、学校全体で「伝統文化教育」を重点的に行っている背景がある。音楽科では、箏の演奏者を迎えて授業を行っている。CDやDVDの音質は日々進化し、教室において良質な音楽を聴くことは可能であるが、演奏者の息遣いやメッセージを子どもたちが五感を通して感じられる生の演奏の重要性を指導者は指摘している。実践例では、実際に生の演奏を鑑賞し、専門家から箏を演奏する際の具体的なアドバイスや指導を受けることによって、子どもたちの表現意欲の高まりへと繋げていることが読み取れる。

（3）作品の雰囲気や予測して音楽を聴取する鑑賞学習

事例3「『音楽って楽しい！』『音楽が好き！』を目指して（米村）」は、作品を鑑賞する前に楽曲名から曲の雰囲気や構成を予測する活動を取り入れた学習活動である。子どもたちは《アルルの女》という作品名から「女の人だからやさしい曲だと思う」や《かね》という名前から「キンコンカンって鳴る鐘じゃない、鐘の音がすると思う」「鐘の音がするからゆっくりだよ」「学校のチャイムは大きい音だよ」など楽曲の表現について様々な予想をたてた後に鑑賞に臨んでいる。このような活動を取り入れることによって、子どもたちは自分の予想が作品に沿っているか楽しみながら積極的に鑑賞活動に向き合うことができている。指導者が聴くポイントをいくつか子どもたちに提示することによって、能動的な鑑賞学習へと転換できるということが実感できる実践例のひとつである。

（4）身体の動きを取り入れた鑑賞学習

音楽にあわせて身体を揺らす心地よさは、誰もが感じたことのある経験のひとつであろう。事例4, 5は、身体の動きを取り入れた鑑賞学習である。事例4は「一番かっこいいひと選手権」と称して映像から自分が気に入った楽器奏者を選出し、その楽器奏者になりきってオーケストラ演奏に参加する活動である。鑑賞した作品は《くるみわり人形》、子どもたちに一番人気のあったタンブリンの演奏では、音楽映像に見られるタンブリン奏者の動きに合わせて、子どもたちは膝を叩いて自らもオーケストラ演奏に参加している雰囲気を味わっている。事例5は、音楽から感受されたことを子どもたちが身体で表現する活動である。《人形の眠り》では、「とんとん」と子どもを寝かしつける際の手の動きと拍の関係について注目して、子どもたちは身体表現している。また曲想から、子どもを寝かしつける際の愛情深い優しい手の動きにも気づ

¹ 学校教育におけるアウトリーチ導入に関しては、拙稿「小学校音楽科授業におけるアウトリーチ導入に関する一考察 - 箏の実践を通して -」『鹿児島大学教育学部 教育実践研究紀要』第23巻を参照のこと。

いている。〈人形のゆめ〉では、二人で両手を繋ぎあい、曲想に合わせて左右に両手を揺らす活動である。音楽が強いところでは大きく揺らし、弱いところでは小さく揺らす等、強弱に反応して身体の動きを考えている。〈人形の踊り〉ではスキップをしたり、音楽の強弱に合わせて歩みの種類を様々に変える子どもたちの様子が見られる。音楽の要素を自ら聴きとり、それに反応して身体の表現を行っている事例である。

おわりに

本稿では、『教育音楽小学版』に掲載された鑑賞指導事例から現在の鑑賞教育の傾向を探った。ここで取り上げた6つの事例では、流される音楽を単に聴取するという学習活動ではなく、子どもたちが能動的に鑑賞できる様々な工夫が凝らされたものであった。これらの実践から、日本の音楽鑑賞教育の現状は日々変わりつつあると言えるだろう。これまでの受動的な鑑賞学習から抜け出し、子どもたちが主体的に関われる時間を設定した能動的な鑑賞学習が全国的に行われつつあるのである。

平成20年3月に告示された学習指導要領では「言語活動の充実」が掲げられ、音楽科においてもその実施が推進されている。しかしながら、言葉を伴わない音の芸術である音楽をいかに言語活動と結び付けて学習をすすめるかについては、今現在多くの議論がかわされている状態である。「音楽に関して価値判断をする」という感覚と知覚が融合した鑑賞活動は、今後この言語活動と関連してさらに研究が進められることになることであろう。子どもたちの音楽鑑賞について、日本のみならず諸外国を含めた研究動向を、今後も探っていきたい。

附記

本稿は、カワイサウンド技術・音楽振興財団による平成25年度 研究助成「子どもの鑑賞能力を育成する総合的アプローチによる音楽学習に関する研究 - ジュネーヴ州の学校コンサートにおける調査を通じて - (研究代表：今 由佳里)」【音楽振興部門】を受けて行っている研究成果の一部である。なお本稿の内容は、第25回研究助成受賞者講演会(カワイサウンド技術・音楽振興財団主催、経済産業省・浜松市、他後援)発表の一部を抜粋して構成している。

【参考文献】

- 『音楽教育実践ジャーナル (特集 音楽教育におけるアウトリーチを考える)』 vol.10 no.2, 2013
『教育音楽 小学版』音楽之友社, 第67巻第4号～第68巻第3号, 2012.4 - 2013.3